

第3期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第7回)

平成26年6月12日(木曜日)
午後1時から午後2時まで

1 開会

○進行 本日はお忙しい中、また雨が強い中、第7回高校教育改革検証部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日は舘田委員から、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。また、羽田委員ですけれども、所用のため若干遅れているものかと思われます。現時点で、5名の委員の皆様には御出席をいただいております。したがって、過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条令第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

開会の前ですが、3月の第4回審議会のあとに人事異動がございましたので、県の職員をここでご紹介させていただきます。

教育次長の鈴木洋でございます。教育企画室長の梶村和秀でございます。義務教育課長の桂島晃でございます。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。次第と出席者名簿のほか、資料1部と参考資料2部をお配りさせていただいております。

また、発言をされる際のお願いでございます。事務局がマイクをお持ちしますので、挙手の上、御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第7回高校教育改革検証部会を開催いたします。

開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育次長、鈴木洋より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○鈴木教育次長 改めまして、こんにちは。第7回高校教育改革検証部会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、また足元の悪い中を本部会に御参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

高校教育改革検証部会には、一昨年11月以来、「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」に関して、その成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性について議論を深めていただいているところであります。おかげさまで、中高一貫教育につきましても、3月に審議会から答申を頂戴することができました。県教育委員会といたしましては、いただいた提言を踏まえ、課題解決に向けた施策・事業を検討し、来年度の予算編成や、平成27年度に公表予定の新県立高校将来構想第3次実施計画に反映させるよう、検討を進めてまいり所存でございます。改めて、この場をお借りして感謝を申し上げます。

一方、「男女共学化」及び「全県一学区化」につきましても、実証的なデータに基づく現状の把握を行うために、第2期審議会から引き続き検証作業を進めていただきました。この間、委員の皆様方には、膨大なデータ分析と並行して、各学校を訪問し現地調査を実施

していただくなど、お忙しい中で御尽力いただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

本日は、前回審議会でもいただいた御意見を踏まえて修正した検証報告書（最終案）について御審議いただきますが、部会における「男女共学化」及び「全県一学区化」の審議としては、本日が最終となります。これまでの審議により、今後の方向性等を整理していただいてまいりましたが、最終のとりまとめに向け、忌憚のない御意見をさらにいただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○進行 それでは、以降につきましては、柴山部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

柴山部会長、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教育改革検証部会報告書（最終案）について

○柴山部会長 それでは、議事を進めたいと思います。

議事は、『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会報告書（最終案）についてでございます。本部会では、第2期審議会から引き続いて「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証を進めてきており、次回、7月の審議会で答申をまとめる予定となっております。前回の審議会でもいただいた御意見を踏まえて検証部会報告書の最終案をとりまとめましたので、内容について審議をお願いしたいと思います。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

○事務局 教育企画室の高橋と申します。私のほうから、議事『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会報告書（最終案）についてを説明させていただきます。説明は座ってさせていただきます。

本日お配りした最終案は、前回審議会でもいただいた御意見を踏まえて、中間案を加筆・修正した内容となっております。説明については、中間案から変更になった部分を中心に説明させていただきます。

なお、中間案から修正した部分につきましては、資料の中で下線を付しております。

それでは、ページをおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

目次の中の第5章になります。第5章について、中間案では「宮城県の高校教育のさらなる充実に向けた提言」としておりましたが、今回、「宮城県の高校教育のさらなる充実に向けて」ということで修正させていただいております。

これにつきましては、本検証では『男女共学化』及び『全県一学区化』について、全体としては当初の目的に沿った制度運営が図られ、おおむね安定した教育活動が行われている」としており、大きな課題の特定には至っておりません。第5章につきましては、課題

解決の方向性を示した提言という形ではなく、さらなる充実に向けた今後の方向性を示したものとして、このような表現とさせていただきました。

続きまして、資料の8ページを御覧いただきたいと思います。資料8ページの【表3】と、9ページの【表4】についてでございます。こちらにつきましては、全県一学区化にあたっての教育委員会の取組と、平成21年度事業に関する行政評価の状況がまとめられております。

前回審議会では、平成21年度以降の行政評価の状況と、行政評価で課題としていることへの対応状況についての意見がございました。

まず、平成21年度以降の行政評価の状況については、本日、お配りした参考資料1で示しております。参考資料1を御覧いただきますと、行政評価自体が平成21年度と比べて簡素化しているため、事業ごとに指標・課題は出しておりません。

資料に戻ります。【表3】の平成21年度事業の「②各地域の進路指導拠点校の学力向上事業」における課題として、「全県一学区化に伴う仙台への一極集中を防ぐためにも、地域の拠点校において引き続き充実した進学指導が必要」とされております。これに対し、この報告書では、全県一学区化後、特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力の低下は、現時点では見られないということで確認をしております。その内容については、この報告書の31ページ以降の『全県一学区化』に関する現状把握で、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、18ページを御覧いただきたいと思います。ここは、男女共学化に関する現状の把握のうち、「学校の特色づくり」についてのデータ等をまとめております。前回審議会では、「19ページの【表5】は、学校行事や校風等の内容になっているが、特色づくりは、そのほか教科指導、特別活動、部活動等、さまざまな点で行われており、その辺りを盛り込んだほうがいいのでは」という御意見をいただいております。

それを踏まえまして、報告書の54ページ以降で、「高校教育改革検証部会現地調査対象校の学校の特色づくりの状況」というデータを追加しております。併せて、19ページに戻りますが、【表5】を、「男女共学化に対応した高校の特色づくり等の状況」としております。また、18ページの①の○の1つ目の最後のところに、54ページ以降に学校の特色づくりをまとめた旨の文言を追加させていただきました。36ページには、「全県一学区化」の学校の特色づくりがまとめられております。こちらについても同様の文言を追加しているので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、22ページを御覧ください。ここでは、男女共学化に関する現状の把握のうち、「学校運営」のデータ等をまとめております。中間案では、「① 関連するデータの状況」の○の一番下に「女子校からの共学化校について、部活動の満足度が必ずしも低くない」という文言を入れておりましたが、今回はその部分を削除しております。これは、前回審議会での「データの読み方として、部活動に関して期待しないで入学しているからこのような結果になっているという見方もでき、一面的に判断することはできない」とい

った御意見を踏まえて、今回、このような表現に修正しております。

続いて、29ページを御覧ください。29ページは、男女共学化に関する現状の把握のうちの「部活動」のデータ等をまとめており、「② 成果及び課題等」の○の3つ目を追加しております。

これは、○の2つ目に「生徒と学校がアイデアを出し、部活動の在り方や施設の有効な活用等について考えていくことが必要」とございますが、前回審議会での「さらに踏み込んだ表現にしてはどうか」といった御意見を踏まえまして、「現地調査等を踏まえた結果、従来のイメージにとらわれず、学校の実態に応じた運営上の工夫を行うことが期待される」という旨の文言を追加させていただきました。

それに対応して、その上の「① 関連するデータの状況」におきましても、最後の○のところに現地調査の状況を追加してございます。

これに関連して、47ページの「第5章 宮城県の高次教育のさらなる充実に向けて」の「1 男女共学化について」の「(2) 教育環境の充実」の○の2つ目の最後のところで、同様の文言を追加してございます。

続きまして、48ページを御覧ください。「2 『全県一学区化』について」の(1)になります。中間案では、「地域の拠点校支援の充実」としておりましたが、今回の最終案では「地域における高次教育の質の確保」としてございます。

(1)につきましても、前回審議会での「進路指導拠点校以外の学校においても、高校の特色ある学校づくりは重要ではないか」といった御意見をいただいております。また内容につきましても、○の1つ目で「県内のどの地域においても生徒が確かな学力を身に付け、進路希望を達成できるような指導の充実と施策の展開の検討が必要」とあることから、「地域における高次教育の質の確保」と修正しております。

さらに、前回審議会では、「郡部において少子化が急速に進む中で、今後の高校の在り方なども考えることが必要ではないか」といった御意見がありました。そういった御意見を踏まえまして、2の(1)に「少子化が進行する中で」という文言を追加し、少子化が進行する中で、地域においても高次教育の質の確保をしていく施策の展開等が必要と。そういう旨の文章とさせていただきます。

続きまして、48ページの「3 高次教育の充実に向けて」の(1)になります。

中間案では、(1)を「情報発信の充実」のみにしておりましたが、前回審議会での「情報発信の前に、現在の生徒や地域に対応した学校づくりを進めることが重要であり、『情報発信』の前に『学校づくり』を入れたほうが全体的な構造になるのではないか」といった御意見をいただいております。それを踏まえまして(1)を「学校の特色づくりと情報発信の充実」とし、○の1つ目の後半部分を追加しております。

さらに、前回審議会では「東日本大震災の影響についての収集可能なデータを踏まえ、必要な支援を考えていくことが求められるのでは」という御意見をいただいております。これにつきましては、3の(1)の追加した部分の中で、「震災からの復興を目指す地域に

おける各学校の役割に応じた学校運営が求められる」としております。

併せて、東日本大震災関連の資料としまして、今回、教育委員会の学校等への支援の状況等をまとめたものをお配りしております。こちらの参考資料2は、後ほど御確認いただければと思います。

最後に49ページ、「(3) 継続的な検証システムの構築」になります。前回審議会で、「今回の検証作業を進めていく中で、データをどのように改善するかという課題があった」という御意見をいただいております。それを踏まえまして、(3)の○の1つ目に、「収集するデータについても点検し、その改善や整理を行うことが必要」といった文章を追加しました。

簡単ではございますが、最終案の説明につきましては以上になります。中間案からの修正箇所を中心に御説明させていただきました。よろしく御審議を賜りますよう、お願いいたします。

○柴山部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する検証報告書（最終案）について」の説明がございました。7月に予定されている審議会では、本報告書をもって部会の「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の最終報告となります。そのため、その内容に過不足がないかなどについて、改めて御意見を頂戴したいと思います。

以下の進め方でございますが、いまから14時25分ころまでを目安に審議をしてまいりたいと思います。目次を御覧ください。審議につきましては、第1章から第4章までの部分と、「第5章 宮城県の高次教育のさらなる充実に向けて」という部分とで、時間を区切って御意見・御質問をいただければと考えております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、はじめに第1章から第4章の部分についてです。資料に記載のあることや、これまでの部会での議論などを踏まえて、いまから50分程度を目安に御質問・御意見を頂戴したいと思います。どこからでも結構ですので、お願いいたします。

有見委員、どうぞ。

○有見委員 第4章までということでしたので、確認・意見ということで2点ほどお話を申し上げます。

まず、14ページです。実施調査の高等学校が書いてあります。佐沼高校が抜けている気がするんですが、これでよろしいでしょうか。18校になっています。これが1点でございます。

それから、36ページ。「学校の特色づくり」ということで、資料編では4つの観点に分けています。「教育課程」、「学校行事・生徒会活動」、「部活動」、「その他（PRポイント等）」

の4点にまとめられております。本当に大変な作業で、敬意を表したいと思います。ご苦勞さまだったというふうに思いますが、1つだけ。

記載のことです。書きぶりです。たとえば、「部活動」の欄のところ、最初の「部活動は」という文字はいらぬのではないかなという気がします。「本校では」などということも、わざわざ書く必要はない。記載上、文言の統一ということもあっていいのかなと、そんな感想を持ちました。

以上でございます。

○柴山部会長 ありがとうございます。いま2点、御質問がございました。

まず、第1点の佐沼高校につきましては、いかがでしょうか。

○事務局 1点目の現地調査対象校の数ですが、14ページは、「男女共学化」に関する現地調査対象校になります。そのため、記載しているのは共学化校16校と、男女比に乖離があるもとの共学校2校ということで、18校です。佐沼高校につきましては、「全県一学区化」のほうの現地調査対象校に載せておりました。

2点目の「学校の特色づくり」の資料編に関しましては、再度、表現を確認し、統一したいと思います。

○柴山部会長 それは私のほうでも確認させていただきます。

ほかに御質問等がございますでしょうか。白幡委員、よろしくお願ひします。

○白幡委員 先ほどの事務局の説明を聞いていて、前回指摘したことが網羅され、基本的に書き込まれているなど。自分の言ったことも、ほかの委員の言ったことも、うまく入っているなど思いました。

ただ、1つだけ。たとえば29ページ。「② 成果及び課題等」と書いていて、アンダーラインを引いているところがあります。これは誰に対して言っているのかと。これを受けるのは学校なのか、生徒なのか、あるいは教育庁なのかと。第5章でもそうだと思うんですけど、「誰にこの言葉を言っているのかな」と。「期待されます」は、誰に対して期待しているのか。この辺の書きぶりは、もう一言あってもいいのかなと。このままでもいいと思うんですけど、誰に対する期待なのかというのが少し入っていてもいいかなという気がしました。

ただ、全般的には、われわれの指摘が盛り込まれていて、大変有り難いと思っています。

○柴山部会長 いまの点に関しては、学校現場への期待というのも入っているかと思ひます。それを後押しする、サポートする教育庁側のことも入っていると。そういうような含みで書いてございますが、その辺り、できるようでしたら、もう少し文言を工夫させてい

ただければいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○有見委員 もう1点だけ、全体に関わることです。

前回の審議会で、「新入試制度の影響をどのように書くのか」と。「男女共学化、全県一学区化と新入試制度をどのようなリンクで書くのか」というような意見があつて、教育企画室長から「検討する」ということでした。それはどの辺にあたるのか、もう一度御説明いただけますでしょうか。

○事務局 新入試制度に関しては、32ページの『全県一学区化』に関する現状把握になります。「(1) 生徒の地区間流入の状況」の「② 成果及び課題等」の○の2つ目を御覧いただきますと、「生徒の地区間移動が更に進むか否かについては、入試制度が改まったことも踏まえながら、今後の推移を継続して見ていく」と。こちらのほうで対応しております。

○柴山部会長 よろしいでしょうか。

○有見委員 はい、ありがとうございます。

○柴山部会長 始まったばかりですので、その辺りはこういう形で入れさせていただきます。ほかにございますでしょうか。白幡委員。

○白幡委員 答申案と関係ないんですけども、「東日本大震災について」という資料をいただきました。「東日本大震災の影響が教育現場にどういうふうに現れているか」ということは、なるべく認識してやってきました」という話があつたので、こういう資料は非常に有り難いと思っています。

非常に不幸な経験で、亡くなった方々こんなにいる。高校生がこれだけ亡くなっている。母集団に比べたら多いという気がしないでもないのですが、3月11日の14時46分というのはどういう時期だったのかなと思ったんです。こういうことに「全県一学区化」は何か関係したのか、していないのか。こういう大きな災害があつて、「男女共学化」はともかく、「全県一学区化」がその避難ということに何か影響があるのか、ないのか。それがちょっと気になって見ていました。

○柴山部会長 いまの御指摘、かなり重要でございます。遠距離通学の生徒がいたときに、その高校の所在する土地柄とかがわからなくて災害に巻き込まれた。そういう状況も想定されるかもしれないということかと理解しました。

何か事務局のほうからございますか。

○梶村教育企画室長 この件につきまして、沿岸部の校長さんといろいろお話しする機会があったんですが、当時の女川高校の校長さんからお話を聞いた分には、「仮にこの日に授業があったならば、かなり助かった生徒がいるのではないかと。要は、高校で部活動なり学習なりをやっていたら、みんなで避難して、助かった方々がいるのではないかと。「そういう意味では残念である」というような、校長さんの声もあります。白幡委員がおっしゃるように、通学との関係もあるかもしれません。ただ、あの日の学校としては、休みだったようです。

○山内高校教育課長 高校教育課の山内です。

いまの説明を少し補足します。この日は、入試のいわゆる自宅待機の日になっておりました。試験が終わったあと、学校の教員は生徒を立ち入り禁止にした形で採点業務等を行うんですが、たまたまその日に当たっていたということです。当日が普通の授業日であれば、学校にいることによって助かった方もたぶんいたのではないかと。沿岸部に居住している者も相当おります。ほとんどの者が、そういった中で被害に遭った生徒たちでございます。

○柴山部会長 ありがとうございます。白幡委員、何かよろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。羽田委員、何か。

○羽田委員 はい、満足しております。

○柴山部会長 齋藤委員、何かございますか。

○齋藤委員 齋藤でございます。

すべて網羅されているように思いますので、特にはないのですが。

先ほど有見委員から御指摘があったように、学校の特色が「教育課程」、「学校行事」、「部活動」、「その他」という枠組みで示されたことで、学校の様子が明確になった。改めて教育課程を書き出すことによって、その学校の特色が明確になったという印象を持ちました。現場の校長として、「なるほど。こんなにもそれぞれの学校さんには特徴があり、まさしく特色ある教育活動がなされているんだ」ということを改めて見ることができました。

これは冊子として入れ込むんですね。そうすると、これを御覧になった県民、あるいはこれから高校に入ろうとする中学生の親御さんたちは、高校の特色がとてもよくわかる。そういう資料になるのではないかなと思って、事務局の御努力に敬意を表したいというふうに思います。

以上です。

○柴山部会長 ありがとうございます。

佐々木委員，何かございましたらよろしくお願いします。

○佐々木委員 佐々木でございます。

前回，意見を述べさせていただいたものもきっちり網羅されていて，何も申し上げるところはないんですけども。

軽微なところですが，たとえば，13ページの「(1) 施策のプロセスに関する評価指標」の最後の○のところの2行目。資料を表すところが，pp となっています。「pp」ってどういう意味なんでしょうか。

○事務局 こちらは，ページをまたがっていることを表現する際にはこのようにするというので書きました。

○羽田委員 2つ書き方があります。「p」というのはページで，「. (ピリオド)」は略称という意味なんです。「p. 51～p. 52」と書くか，「pp. 51-52」と書くか。どちらかのやり方を取るのが，一応，書き物の常識になっております。

○佐々木委員 勉強になります。

もう1点ございます。こちらは完璧に間違っていると思います。第5章に入ってしまったて申し訳ないですけど，併せて言ってしまう。

48ページの下から2行目です。「いくとともに」と，「と」が1つ多いですね。よく私もやっちゃったりします。

○事務局 修正させていただきます。

○柴山部会長 ほかにございますでしょうか。佐々木委員，よろしいでしょうか。

予定していた時間よりずいぶん早いんですけども，ほかに御意見等がないようでしたら，次に進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

はい，ありがとうございます。

それでは，続いて第5章の部分についてお願いしたいと存じます。第5章につきましては，現状に対応した適切な今後の方向性が示されているかなどについて，いまから20分

程度を目安に御意見をいただきたいと思います。どこからでも結構ですので、お願いいたします。

白幡委員、よろしく申し上げます。

○白幡委員 前段の話と同じです。「誰に対して」というところの書きぶりが、どう入ってくるのかなということです。だいたいのところ「期待されます」とか、「必要です」というのがあります。読む人が「これは自分の課題だな」と思ってくれればいいんですけども、全体に、どこに対する期待なのか、どこに対して対応を求めているのかを少し書いてもいいかなという気がしていました。

それから、47ページです。記憶違いであれば謝りますが、「男女共学化」の話で、一時、生徒の男女比の話と、教員の男女比の話が出たような気がしています。たまたまここには『生徒の男女比』等のデータを継続的に収集し」と。「等」だからいいかもしれないけれども、先生方の男女比もデータ収集していったらどうかなという気が少ししました。

これは以前、指摘していないので、申し訳なかったと思います。

○柴山部会長 教員の男女の比については、確かに一度、俎上（そじょう）に上がっております。その後、これはどういうふう処理しましたでしょうか？

○白幡委員 「だいぶ近づいている」という話で終わったんです。

○事務局 第2期審議会のときに教員の男女比に関するデータを見ておまして、中間とりまとめの中では、資料編ということでデータを掲載しておりました。その中では、「どの学校のタイプも同じように、徐々に男女比等が近づきつつある」と。そういうようなデータだったかと思います。

教員の男女比のデータにつきましても、教育庁では継続的に取っておりますので、引き続き経過を見ていくようにしていきたいと思います。

○柴山部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○羽田委員 長いこと議論しているので、何となく問題意識としては消えてしまったかもしれないんですが、当初は「男女共学化でいろいろな弊害が出る」という不安がありました。この検証でその懸念はないということがはっきりしたと思うんですが、よくよく読んでみると、その懸念に対しての答えは第5章の上の2番目の○の中で、「概ね安定した教育活動が行われています」と淡々と終わって、後の方に残された課題が出るんです。

スタート時点の懸念から言うと、2段目の「概ね安定した教育活動が行われています」

というところが、ある意味一番大事なところですよ。われわれは議論してきたので、あまり当初の懸念よりも、「男女比」等の心配に行っているんですけど、県民の方々から見ると、実はどうなんだろうというところがある。なので、ここはもう少し強調されたほうがいいのかなと。あえて言えば、「心配無用です」みたいな表現が1個あってもいいのかなと。その上で、「さらに進めるとすれば、次の課題があります」と。そんなふうにフレーズを分けたほうが、読みやすいのかなと思います。

おそらく、いろいろな調査をしてやってきたわれわれの認識と、スタート時点での県民全体の認識と、だいぶずれが出てきてしまっている。言わずもがなと言え言わずもがななんだけれども、「それほど心配することなく、十分に効果を上げている」と、はっきりと言っておいたほうがいいかなという気がいたしました。

以上です。

○柴山部会長 はい、ありがとうございます。

51ページのA3見開きのところに、「評価指標一覧」というのがございます。いまの羽田委員の御意見とはまたちょっとずれるんですけども、これはそもそも「男女共学化の当初の目的は何だったのか」というふうな問題設定にしています。「男女共学化」については、切り口が非常に難しいということがございましたので、施策のほうから見たときの「当初の目的は何だったのか」という設定にして、こういうふうな流れになっているということです。

確かに羽田委員がおっしゃるように、そもそもの県民の懸念への答えをもう少し強調した形で書いておいてもいいかなというふうに思いました。その辺りは、私のほうで責任を持って文言調整をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○白幡委員 時間があるみたいなので。せっかく頑張ってもらったのに、何もないと申し訳ない。これも全然関係のない話なんですけれども、「中高一貫教育」のときもそう思ったのでお聞きします。

いわゆる公立の学校でこういう変更をしていって、私学にどう影響が出ているのかというところ。学ぶ子どもたちから見れば、公立に行こうが私学に行こうが同じなんだけれども、全県一学区化、男女共学化で、保護者・子どもたちの進学動機がどう変わってきているのか。私学の経営にどう影響しているのか。そういうのは、何かデータは取っていらっしゃるんですか。

○柴山部会長 事務局のほうで、何かございますでしょうか。

○事務局 私学への進学動機のデータということでは特段取ってはいないんですけども、

この間、私立の高校でも男女共学化が進んできておりますので、いろいろ影響はあるかなとは思っております。

○柴山部会長 この部会の所掌範囲は、いわゆる公教育のところに焦点を絞らせていただいております。データとしてあるものは見たりしてきましたけれども、取り立てて報告書では書いてはございません。

何かほかにございますでしょうか。有見委員。

○有見委員 これでいいと思いますが、第5章はとても大事なところなので、文言とかをもう一度検討いただければと思って、何点かお話しさせていただきます。

まず47ページ、「(2) 教育環境の充実」の2つ目の○です。一文で終わっていて、文章が非常に長いような気がするんです。それで、切るとすれば下から2行目。「有効な活用について考えていくことが必要です。今後は従来のイメージにとらわれず」とか。たとえばそういうふうになると、もっと読みやすいと思いました。御検討いただければと思います。

それから、48ページ。「2 『全県一学区化』について」の(1)の○の1つ目。「少子化が進行する中で」というのが、浮いているような感じがします。少子化が進行するしないにかかわらず、「確かな学力」とか「進路希望を達成できる指導の充実と施策の展開の検討」は必要なことであります。少子化が進行する、しないは、関係ないのではないかと。この辺が浮いている感じがするんですが、いかがでしょうかということが2つ目です。

3つ目は、「3 高校教育の充実に向けて」の1つ目の○です。当初から引っ掛かったのは、「環境づくりを一層進める」という表現です。「環境づくり」というのは、ちょっと小さいなど。環境というと、点みたいな感じです。私のイメージでは、施設とか教育課程の場とか、ある点を指しているような気がします。むしろ「学校経営」ではないかと思ったりしておりました。御検討いただければと思います。

次に、「東日本大震災からの復興を目指す地域における各学校の役割」という言葉が来ているんですが、具体的にどういう役割なのか、どういうことをイメージしているのかをお聞かせ願えればというふうに思っております。

それから、2つ目の○の「中学校や地域等から見える形で発信される」とありますが、具体的に何か例を示しながら、「…など、見える形で」というほうがいいなと思ったりして見しておりました。

勝手なことをお話ししましたが、そんな感じを持ちました。以上でございます。

○柴山部会長 ありがとうございます。

まず、「少子化」のほうです。現地調査に行ったりして、「少子化というのは触れておいたほうがいいのか」というのが部会委員の御意見でもありました。浮いていると

言えば確かに浮いているような気もしないではないですけども、日本全体がこういう現象です。大きな流れの中で、これは避けては通れない。今後の教育施策を考えていく上で避けては通れないという意味で、これを入れさせていただいております。

もう1つの「環境づくり」。これは確かに難しいと思います。何かほかに適切な言い換えはございますでしょうか。

○有見委員 「学校経営」というふうに考えております。

○羽田委員 いまの御指摘で、改めて読み直してみました。

「教育環境の充実」にはハードとソフトの両面がある。その中で、ソフトの面はおっしゃるように「学校経営」。「環境づくり」という文言に、その両面をまとめるとわかりにくい。「環境づくりと学校経営の推進」とか、それを加えるといいのかなと思いました。

それから、さっきおっしゃった「少子化の進行」のところ。部会長がおっしゃるとおりなんですけど、飛躍がないわけではない。つまり、「少子化が進行し、学校規模が縮小することで学校の質が維持できないので」と。この真ん中が抜けているので、いまおっしゃったように飛躍して聞こえると思うんです。

部会あるいは訪問調査のときも、「少子化が進行し規模が縮小していくと、キャパシティが弱くなり、場合によっては統合とか連携とか、次のいろいろなことを考えざるを得ない」という見方もあった。少子化のもたらす最大の問題は、やはり学校規模の縮小ということと質の問題なので、そのあとに「学校規模の縮小などが懸念されます」とか、一言入れていくといいのかなと思います。

そのときに、「進路希望を達成できるような指導の充実と施策の展開」というこの順番は入れ替えたほうがいいと思います。通常は、指導の充実の範囲の施策の展開ですが、「施策の展開」というのが「指導」よりももっと大きな内容を想定するとすれば、「施策の展開と指導の充実」というふうに順番を入れ替えたほうがいいと思います。「指導だけではないことも考えるべきだよ」という示唆になるので、順番を入れ替えたほうがいいかなと、そんなことを感じました。

○柴山部会長 修正案、どうもありがとうございます。その方向で修正させていただこうと思います。私の言いたかったことをズバリ表現してくださいましたので、ありがとうございます。

それからもう1つ、例示の件です。この種の報告書で例示を入れてしまうと、逆にそこに集約されて、それしかやらなくなるみたいなことがあります。そのようなデメリットがございまして、ここのところはそのままでと考えております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○白幡委員 センテンスが長いというところがありました。全体的にそうですね。

○柴山部会長 これは、パソコンを使っているとどうしてもやってしまうことです。私も気がついたまま、なかなか修正できずにきました。その辺りはもう一度練り直して、わかりやすい文章に努めていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

御意見等がないようでございます。予定していた時間よりもずいぶん早くりましたが、これで第5章の審議を終わります。

報告書については、さまざま修正しなければいけない箇所がございます。ただいま皆様から頂戴した御意見を基に、事務局と相談しながら、私の責任で修正させていただいた上で、後日、審議会に報告するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」「お願いします」という声あり)

はい、どうもありがとうございます。それでは、そのような形で本当の最終案を作成したいというふうに思っております。

4 その他

○柴山部会長 それでは、「4 その他」でございます。何かございますでしょうか。

○事務局 事務局からはございません。

○柴山部会長 よろしいでしょうか。

ということで、本日予定しておりました議事は以上でございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、第3期審議会の最後の検証部会ということで、私のほうから一言御礼を申し上げます。

委員の皆様方には、非常にお忙しい中で時間をつくっていただきまして、実にいろいろな角度から、また深い視点から御指摘いただきました。この答申書は、問題が大きいということもございますが、前例がないということもあり、非常にまとめるのが難しい部分がありました。その中で、委員の皆様方のお力添えをもちまして、何とか最終案の形に仕上げることができましたこと、まずは御礼申し上げます。

事務局におかれましては、無理難題とも思えるようなデータ等々も包み隠すことなく、センシティブなデータも含めて全部提供いただき、また整理していただきました。非常に有り難く思っております。まだ7月の審議会が残っておりますが、部会長として、この場

を借りて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、審議を終了したいと思います。会議の円滑な議事進行につきまして、御協力ありがとうございました。

事務局に進行をお戻しいたします。

○進行 柴山部会長、どうもありがとうございました。

本日もまた、いろいろな御意見を頂戴いたしました。委員の皆様方、誠にありがとうございました。

次回ですけれども、7月23日に審議会を予定してございます。本日の御意見を踏まえて、「男女共学化」と「全県一学区化」の最終報告書を審議会に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後でございます。本日頂戴した御意見のほかにもし何かございましたら、事務局あてに連絡を頂戴できればと思います。

それでは、以上をもちまして、第7回高校教育改革検証部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。